

## 【表紙】

【発行登録番号】	7 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 3月17日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 経理部長 佐藤 貴幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 経理部長 佐藤 貴幸
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年 3月25日）から 2年を経過する日（2027年 3月24日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【新規発行社債】

未定

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2)【手取金の使途】

社債償還資金、借入金返済資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、設備投資資金、関係会社に対する出資又は融資資金、有価証券の取得資金(M & Aによる株式取得を含む)、自己株式取得資金及び運転資金等に充当する予定であります。

### 第2【売出要項】

該当事項なし

### 第3【その他の記載事項】

該当事項なし

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第100期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月29日関東財務局長に提出

事業年度 第101期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第102期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) 2026年3月31日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【半期報告書】

事業年度 第101期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月14日関東財務局長に提出

事業年度 第102期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第103期中(自 2026年1月1日 2026年6月30日) 2026年8月14日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2025年3月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年4月1日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2025年3月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書を2024年11月12日に関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2025年3月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2025年1月30日に関東財務局長に提出

#### 6【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を2025年2月14日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本発行登録書提出日（2025年3月17日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

サッポロホールディングス株式会社 本店

（東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

### 第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし